

新型コロナウイルス感染症出席停止期間早見表

2023.5

発熱期間	発熱	24時間以上 軽快	症状軽快 した日	症状軽快	OK	登校許可			
	発症日	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後
	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
1日									
2日									
3日									
4日									
5日									

新型コロナウイルス感染症出席停止について

【発症日】

検査をした日ではなく、コロナの症状(発熱・咳・喉の痛み等の症状)が始まった日とします。

【出席停止期間】

①発症した日の次の日から5日間。

②症状が軽快した後24時間

(解熱鎮痛剤を飲まないで熱が無い、呼吸器症状が改善している等)

※①と②の両方を満たしている場合に登校が許可されます。熱が下がった日が5日目の場合、発症後7日目で登校が許可されます。

【お願い】

- ・医師から解熱鎮痛剤を毎食後に服用の指示されている場合、解熱剤の作用で熱が下がっている可能性があるため、薬の効果が無くなる次回のお薬服用前に熱を測ってください。
- ・感染が確認されましたら、連絡票を医務室へ送ってください。

医務室

✉メール: imu01@affrs.tuis.ac.jp

電話 : 043-236-1109(直通)